

デジタルテクノロジーを活用し、 多様な読み書きスタイルの推進を

広島大学大学院教育学研究科
准教授 氏間 和仁

はじめに

私は、読むことが得意ではありません。小学1・2年の頃は感じませんでした。高学年になると強く感じるようになりました。当然、その後もずっと、今に至るまで続いています。私の眼は弱視であり、眼球振盪しんどうといって眼が規則的に揺れています。なので、細かな文字を読んでいると、その揺れが大きく影響して、イライラしてきます。

小学校低学年の頃は、教科書の文字が大きく、求められる読書量も大人に比べるとうんと少なくて済みましたので、読書が苦手であることを自覚することは、そうそうなかったでしょう。しかし、高学年以降は教科書の文字は小さいですし、視作業の量も増えます。そんな環境の変化の中で、読書が得意でないことが顕在化してきたのだろーと思います。それが理由かどうか分かりませんが、「図書室で本を借りますよ」といった活動では、できるだけ文字の大きな本だったり、読んだことのある本だったりを借りていました。今、視覚障害教育を専門とする教育学

者として解釈するならば、文字が大きいと低学年の教科書同様に読みやすく、文字の量も少ない、一度読んだ本であれば、なんとなく読んでいれば内容は分かるといった理由でそのような行動をとっていたのでしょう。

10分間程度読書すると、イライラしてきますし、下っ腹のあたりがムズムズしてきます。一刻も早く、この状況から離脱したいと思います。だから長続きしません。周りから見ると、集中力がなく、癩癩持ちだと理解されることでしょう。実際、当時の通知表には、似たようなことが記載されていました。

そんな状況ですので、耳を利用した学習を好みました。しかし、進学し、さらに大学で勤めるといった具合に、年齢を重ねるにつれ、活字を扱う必要性は高まってきました。しかし、現在は、当時とは違います。本はKindleに入れて文字を大きくして読みますし、しんどい時はVoiceOverで読ませます。学生のレポート指導も画面の中で拡大して読んでコメントを書き込みます。

メールも、音声主体で読みます。デジタルテクノロジーが身近になることで、読みの困難から解放されることになったのです。

あなたは健常者ですか？

私は、身近になったデジタルテクノロジーで読みの困難さから解放され、その面では健常者になったのかもしれませんが。このように、健常者でいられるかどうかは、環境因子が大きくかわっているという考え方があります。マルチメディアDAISYで同様に読みの困難から解放される状況の方も多でしょう。そんな環境が整備されると多くの人たちが活動に参加できます。つまり健常者になれます。健常者の仲間入りです。

ただ、その健常者とはどんな人たちなのでしょう？ 静岡県立大学の石川准先生は、「駅の階段」で説明します。皆さんは駅に階段がついていることを配慮だと考えたことはありますか？ あの階段は、駅の壁をよじ登ることに困難を抱える人に対する支援技術ではないのでしょうか。あるいは、教科書にしても、高度な印刷技術が用いられた支援技術です。では、何を支援しているのでしょうか。

それは記憶の支援です。教師が「スイミー」や「ごんぎつね」を読み上げただけで記憶することに困難を抱える

人たちへの間接的な支援技術です。多くの人は、活版技術を手にいれることにより、時間と空間を超えて記憶を維持できるようになりました。

書きについてはどうでしょう。「明日から、学校で利用するテクノロジーは明治時代のものまでとします」と、学校で利用するテクノロジーを一方的に線引きされ、墨・筆・硯を持って登校することになったら。現在、健常者という枠に入っている多くの子どもたちは今までのペースで書けなくなるため、書き困難をもつことになるのではないのでしょうか。しかし、草書を習っている人は健常者でいられ続けます。テクノロジーの線引きにより、自身の能力に応じて健常者でいられたり、書き困難になったりするわけです。

健常者だと思っている人たちが、なぜ健常者でいられるかというのと、このように、いい具合のテクノロジーによる支援を得られているからだと思いませんか。だとしたら、健常者の支援技術とは違った支援技術を必要としている人がいるとき、その支援技術の利用を一方的に制限する（健常者が用いている支援技術以外は認めないと誰かの都合で線引きする）ことがフェアでないことは明らかです。筆で書く例は、一時的に書き困難となっても「草書」を練習すれば、再び健常者となれるでしょうが、障害やそれに準ずる状態の

人たちは、そうはいかない点が大きな違いではありますが、こういった想像を介して、健常者と障害者について考えるきっかけとなればと思います。

「わいわい文庫」の活用例

伊藤忠記念財団は、毎年、「わいわい文庫」を製作し、広く頒布しておられます。これも環境因子のバリエーションを大きくすることで、読み困難の人々の活動性の向上を図ることに貢献していると確信しています。

私の研究室では、2015年は150ケース（延べ）以上の教育相談を実施しました。そのうち、20%程度が発達障害の方でした。その発達障害の中で、「わいわい文庫」のマルチメディアDAISYを利用したケースが2名います。

そのうち一人の様子を紹介します。

彼は、小学校高学年の児童です。小学校低学年の漢字は読み書きできますが、中学年以降の文字は定着が困難で、いくら練習しても、印刷物を読んだり、紙に鉛筆で書いたりすることができませんでした。

そこで、私どもの教育相談に顔を見せられました。いくつかの簡単な評価をしたのち、確かに、一般的な方法で読んだり書いたりすることが困難であることを確認しました。教育相談では、印刷物をiPadで読み取って音声で確認する方法と電子書籍を読む方法を練

習しています。

彼は、2回目の相談日には、漢字の読み問題をiPadの手書きキーボードで入力し、辞書を引き、読みや意味を調べることができるようになりました。辞書に書かれた意味はそのままでは読めないなので、VoiceOverを利用して音声で読むことができていました。何回目かの相談日にボイスオブデイジーというアプリに「わいわい文庫」の「スカイツリー」のコンテンツを入れて、研究室のiPadごと貸し出しました。

すると、次回の相談日には、写真に示したような絵日記風3ページほどに仕上げてきました。もちろん、本文を写した部分が多いのですが、読んでみよう、読んだものを書いてみようとする意欲につながった結果だと思います。また、ボイスオブデイジーの操作についても、しおりを挟んだり、目次から読みたい箇所へ移動したりなど、熟練していました。

それまで、印刷された漢字を読むことについて自信がなく、このようなデジタルテクノロジーの活用について、紹介される機会もなく過ごしてきた彼にとって、大きな喜びになったことは間違いありません。

2016年1月にはシナノケンシが「いーリーダー」というiOS対応のマルチメディアDAISYリーダーを発売しました。これは学校での活用を考慮した痒いとこ

ろに手がとどく仕様になっており、大いに期待できます。

おわりに

インクで印刷された漢字が読めなくても、鉛筆で紙に書けなくても、マルチメディアDAISY図書を読み・キーボードで書くことが可能となる。この事実をもって、彼は読めない・書けないと言えるでしょうか。また、これまでは、インクで書かれた文字を読み、紙に鉛筆で書くことができなければ、学校の授業への参加は困難でした。しかし、そのようなある大多数の人たちに最適化された基準に基づく方法しか認めないといった方針は、果たして妥当なのでしょうか。少なくとも、国語や算数などの教科学習の本質は、インクで書かれた文字を読むことや、紙に鉛筆で文字を書くことではなく、個の実態に応じたテクノロジーの活用により読み書きを可能にし、その先にある、日本語の理解・活用や、数や量の理解にあるはずです。

これからは、このような多様な読み書きスタイルを推進し、学校で教えることの本質に多くの子どもたちが迫れる、そんな教育が求められていると思います。

また、地域の図書館は、マルチメディアDAISY図書を含む、多様な読書形態が可能となる場であることが求め

られ、読書の機会均等という観点からすると、それらの貸し出しについても積極的に議論を進める必要があるのだらうと思います。

そのような中、伊藤忠記念財団の地道なコンテンツの整備は、それらの推進を後押しするものと高く評価できると思います。2016年4月から、障害者差別解消法が施行されました。今後、さらなるコンテンツの充実と利用の促進、そして社会の理解が広がることを願っております。



※注：実際の絵日記には、写真が貼付されています。